

安心を支える情報紙

# のうさい

2018.  
Vol.65

夏号

# 平成30年産水稲の 損害評価が始まります

▶水害により土砂が流入したほ場

## 補償金額について

平成30年産は、**1kgあたり米価 190円を補償**します。

[例] 10aあたり480kg(8俵)の収穫量が見込まれる耕地の場合  
 [補償金額] = [1kgあたり米価] × [見込み収穫量の7割]  
 63,840円 = 190円 × 336kg(480kg × 70%)

## 対象となる被害(共済事故)

自然災害	風水害・冷害・干害・地震害など
鳥獣害	イノシシ・サル・シカ・スズメなど
病虫害	イモチ病・紋枯病・ウンカなど
その他気象上の原因による災害及び火災	

## 損害評価の手順

### ①被害申告を受け付けます。

自然災害、鳥獣害、病虫害等の共済事故により**1筆ごとに3割を超える減収が見込まれる場合**は、組合からの案内にしたがって被害申告をしてください。

- 刈取後の損害評価はできません。**必ず刈取前に被害申告**をしてください。
- 刈取までの間に**被害が拡大した場合は、再評価**をしますのでご連絡ください。



▲イノシシの害に遭った水田

### ②損害評価の基礎となる調査を行います。

被害申告のあったすべての筆について、各地区の損害評価員が検見による全筆調査を行い、見込単収を決定します。また、管理が不十分な筆に対しては、公平を期するため分割評価をし、適正に管理された筆と見込収穫量に差をつけます。



▲全筆調査のようす

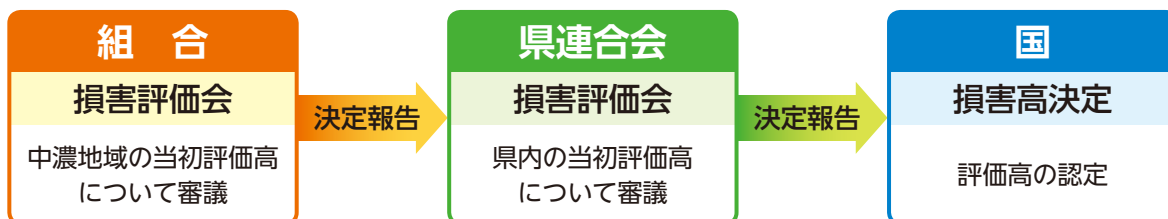
### ③評価地区間の均衡をとる調査を行います。

全筆調査が適正に行われ、評価地区間の均衡が取れているかを検証するため、任意に被害筆を抽出し損害評価会委員の検見による抜取調査や組合職員による実測(坪刈り)調査を実施し、評価地区間の差を調整します。



▲実測調査のようす

### ④損害高のとりまとめを行います。



### ⑤決定評価高をもとに、共済金を支払います。 (12月下旬に指定金融機関口座へ振込み予定)

共済金の支払い対象となられた皆様には、支払い金額等を記した通知をお届けします。

# 「収入保険」が はじまります

平成31年  
1月から

収入保険は、農業者が自ら生産した農産物の販売収入全体を補償する新たな農業保険です。現在、農業共済の職員が戸別に訪問し、制度の説明や保険設定を行っています。

※収入保険は、**青色申告**を行っている農業者（個人・法人）が対象です。

## ☑ 補てん金額

例えば基準の販売収入が1,000万円の場合、保険期間の販売収入が900万円を下回った場合に補てんが開始されます。

販売収入が	800万円なら	90万円
	500万円なら	360万円
	0円なら	810万円

を補てんします。

※最高保障限度（保険80%と積立10%）で加入した場合のイメージです。

## ☑ 掛 金

例えば基準の販売収入が1,000万円の場合、年間324,700円の掛金です。

ただし、そのうちの225,000円は、掛捨てとならない積立金です。積立金は2年目以降の加入に繰り越されます。

掛捨て77,700円 + 事務費22,000円	=	99,700円
掛捨てとならない積立金	=	225,000円
		合計 324,700円

※最高保障限度（保険80%と積立10%）で加入した場合のイメージです。

収入保険と、ナラシ対策、野菜価格安定制度、農業共済などの類似制度は、

どちらかを選択して加入することになります。

☑ 野菜価格安定制度から収入保険に移っても、地域が産地要件を満たさなくなることはありません。

指定産地の要件は、野菜価格安定制度に加入していない農業者も含めた指定野菜の作付面積等に基づき判定することとなっています。

☑ 収入保険に加入しても、JAの生産部会を脱退したり、出荷先を変更する必要はありません。

組合員等の中で収入保険に移行する生産者がいても、出荷団体は引き続き野菜価格安定制度に加入できます。

☑ 一部の農業共済制度は収入保険と重複加入できます。

園芸施設共済（ハウス本体と附帯施設）や家畜の死傷共済（搾乳牛や繁殖牛）、家畜の病傷共済など、収入保険で補償の対象とならない共済は重複加入できます。

☑ 農業共済のホームページから、収入保険と類似制度の比較シミュレーションができます。

<http://www.nosai.info/> ※エクセル 2010 以降が動作する環境が必要です。

まずは試算のみでも構いません。**青色申告**を行っている農業者の方はぜひ農業共済までお問い合わせください。



中濃地域農業共済事務組合

本 所 〒501-3253 関市栄町3丁目7番21号 TEL <0575> 22-1008

郡上支所 〒501-4610 郡上市大和町島2509-1 TEL <0575> 88-0080



# 農業共済制度が変わります

※元号は変更予定ですが、わかりやすくするために表記を統一しています。

## 平成31年から改正



### 農作物共済 当然加入制から任意加入制へ改正

**現行** 水稻、麦については一定規模以上栽培する農業者は、必ず農作物共済に加入いただく「当然加入制」です。

**改正後** 食糧管理法が廃止されるなど制度自体の前提が変化していることに加え、収入保険制度やナラシなどの経営安定対策が任意加入になっていることを踏まえ、収入保険への移行など、農業者が加入を選択できる「任意加入制」に改正されます。

平成31年産から

### 農作物・畑作物・果樹共済 引受方式・特約・特例を新設

#### ① 地域インデックス方式の新設

(農作物共済・畑作物共済・果樹共済)

地域統計データによる収穫量が一定割合を超えて減少した場合に、被害申告をしている組合員に対し、共済金を支払う引受方式を新設します。

**新設時期：平成31年産から**

地域インデックス方式で使用する統計は、農林水産省が公表している農林水産統計の中で最小区分のものを使用することになっています。

- ・市町村統計 水稻、麦、大豆
- ・都道府県別統計 果樹

#### ② 一筆半損特約の新設

(農作物共済)

収穫量が50%以上の減収が見込まれるほ場において、実測をしないで50%減収として評価し、共済金を支払う特約を新設します。

**新設時期：平成31年産から**

#### ③ 一筆全損特約

(農作物共済)

一筆方式以外の農家単位の引受方式(半相殺方式・全相殺方式)に設定している特約を、水稻品質方式、麦災害収入方式、地域インデックス方式にも設定します。

**設定時期：平成31年産から**

#### ■ 引受方式一覧 (農作物共済・畑作物共済)

引受方式	支払基準	補償単位	損害評価
一筆方式 <b>平成33年産までで廃止</b>	収穫量減少	ほ場	現地調査
半相殺方式	収穫量減少	農業者	現地調査
全相殺方式	収穫量減少	農業者	出荷資料
災害収入方式 ※麦共済のみ 品質方式 ※水稻共済のみ	収穫量減少かつ 生産金額減少	農業者	出荷資料
地域インデックス方式 <b>新設</b>	収穫量減少	農業者	統計データ

※半相殺方式 農業者ごとに、被害ほ場の減収量の合計が一定の割合を超えた場合に共済金を支払(最高8割補償)

※全相殺方式 農業者ごとに、収穫量の合計が一定の割合を超えて減収した場合に共済金を支払(最高9割補償)

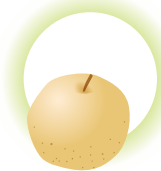
※災害収入方式 農業者ごとに、収穫量が減収した場合であって、生産金額の合計が一定の割合を超えて減収した場合に共済金を支払(最高9割補償)

### 果樹・畑作物共済 補償割合を複数の選択肢から選択可能に

**現行** 共済金の支払基準となる「補償割合」は1種類のみで、選択ができない。

**改正後** 農業者が選択できるように、補償割合に複数の選択肢を設けます。

平成31年1月以後開始する共済責任期間から選択



## 園芸施設共済

被覆していない期間も補償の対象へ		小損害不填補の見直し	
現行	「短期加入」では、育苗ハウスなどの被覆期間のみ加入	現行	共済金支払対象を「損害額が3万円または共済価額の10%のいずれかを超えた場合」
改正後	地震・水害などにも備え、被覆していない時期も含め、周年で補償対象になります。 ※パイプ本体の撤去期間がある場合は、短期加入となります。	改正後	「損害額が3万円または共済価額の5%のいずれかを超えた場合」に引き下げます。 農家負担掛金低減のため、「損害額が10万円を超えた場合」及び「損害額が20万円を超えた場合」を追加し選択肢を拡充します。
平成31年1月以後開始する共済責任期間から		平成31年1月以後開始する共済責任期間から	

## 家畜共済

### 死廃共済と病傷共済の加入分離が可能に



① 死廃共済と病傷共済	現行	死廃共済と病傷共済はセットで補償
	改正後	死廃共済と病傷共済に分離して、一方のみの補償及び別々の補償割合の選択ができます。 平成31年1月以後開始する共済掛金期間から
② 死廃事故の補償金額	現行	期首の資産価値で補償
	改正後	日々価値が増加する肥育牛等は、事故発生時の資産価値で補償します。 平成31年1月以後開始する共済掛金期間から
③ 異動申告	現行	農業者は、家畜の異動のつど申告する必要があります。
	改正後	期首に飼養計画を申請して、期末に掛金を調整する方法に変更します。 平成31年1月以後開始する共済掛金期間から
④ 待期間内の事故	現行	家畜の導入から2週間の待期間内の事故は、補償されない場合があります。
	改正後	待期間中の事故でも、家畜共済加入者間で取引された家畜は、共済金の請求が可能になります。 平成31年1月以後開始する共済掛金期間から
⑤ 牛白血病・BSE	現行	家畜商経由で牛白血病・BSEと診断された場合、共済金の支払対象外
	改正後	共済に加入している農業者から家畜商経由の場合でも、共済金の支払対象とします。 平成31年1月以後開始する共済掛金期間から
⑥ 診療費	現行	初診料以外の診療費を限度額まで補償
	改正後	診療費全体（初診料を含む）の1割が自己負担になります。 平成32年1月以後開始する共済掛金期間から

## 果樹共済

### 樹園地方式と特定危険方式の廃止

近年過去にない災害が発生する中で補償対象外の自然災害により被害を受けるケースが多くなっており、農業者が将来発生するリスクを予見することが困難であることから、暴風雨、ひょう害、凍霜害によって、農家ごとに収穫量が一定割合を超えて減少した場合に、共済金を支払う引受方式「半相殺特定危険方式」と「樹園地（減収総合・特定危険）方式」を廃止します。

移行期間を経て、平成33年産までで廃止

## 平成33年産までで廃止

※農作物・畑作物共済の一筆方式と果樹共済の樹園地減収総合方式の廃止は、大規模災害等により、延長される場合もあります。

### 農作物・畑作物共済

#### 一筆方式の廃止

ほ場ごとに、収穫量が一定割合を超えて減少した場合に共済金を支払う引受方式「一筆方式」を廃止します。

移行期間を経て、平成33年産までで廃止

関市上大野地区の農事組合法人ファーム上大野の西部さん。  
代表者として水稲10ha、小麦9ha、大豆4haを耕作。

今回は西部家の『宝物』とその元気な仲間たち“未来の担い手くん”をご紹介します。



我が家・我がまちの

# 宝物

農事組合法人ファーム上大野  
理事長 西部 博明さん(64)

お孫さん

聡人くん(4歳)

お友達

匠真くん(6歳)

綾真くん(4歳)

徹平くん(4歳)



徹平くん 匠真くん 綾真くん 聡人くん

聡人くんは保育園の年中さん。たまたまご近所に同年代の子が揃い、みんなとても仲良し。自転車に乗ったりいつも楽しく遊んでいます。



おじいちゃんからメッセージ

ファーム上大野は、この地域の農地保全を目的に集落営農組織から立ち上げられ、現在メンバーは8人です。この子たちには次世代の担い手として、農地を守るとともに地域活性化へ頑張ってくれたらうれしいです。

元気に麦畑の周りを走り回る子供たちに目をほそめて話してくれました。



## キクラゲとオクラのヘルシー揚げ出し風お浸し



NOSAIキッチン

きくらげはコリコリとした食感を楽しめ、食物繊維が豊富で腸の働きを整えます。カルシウムの含有量はきのこ類でも突出しています。

オクラはカリウムが塩分を排出し高血圧の予防。また、ネバネバ成分のムチンが免疫力をアップし、疲労回復を促し夏バテ防止に効果的とされています。

そして、抗酸化作用を持つリコピンを含むトマトを色添えに加えます。

暑い夏をヘルシーに乗り切るにはぴったりの料理です。

2人分

材料

- 乾燥きくらげ………7グラム
- オクラ………8本
- 大根………5センチ
- トマト………1個
- めんつゆ(ストレート)………1/2カップ
- オリーブ油………大さじ2
- ポン酢………小さじ2

調理時間 15分

作り方

- ① きくらげをぬるま湯で戻します。
- ② 大根をすりおろして麵つゆとポン酢に混ぜておきます。
- ③ オクラは塩を適量ふりかけ、こすり洗いで額のフチを取り除き、沸騰したお湯で軽く茹でた後、うぶ毛をとり、水分を切って縦切りにします。
- ④ トマトを8つにカットします。(皮はそのまま)
- ⑤ 戻したきくらげを適当な大きさに切ります。
- ⑥ オリーブ油でオクラ、きくらげ、トマトを焼き色がつく程度に炒め、②の麵つゆにつけ完成です。



読者のみなさんから寄せられた『のうさい』への感想を「紹介」します。

七十二歳の主人と八十九歳の母と二人で、畑に二十七種類の野菜を作っています。私は四月で退職して、これからは畑の手入れの仲間入りをしようと思っと思っています。これから、のうさいの広報紙を参考にしたいと思っています。 関市 土屋清子さん

えんどうを作りました。たった二列ですが、よく実がなり豊作で、食べきれなくなり、大勢の人におすそ分けし、とても喜ばれました。塩茹でしてサラダや、天ぷらと色々工夫して料理しましたが、私は何ととっても卵とじが一番です。 郡上市 古川黎子さん

五月四日に無事、田植えが終了しました。九月の稲刈りまで毎日田んぼへ行くのが運動になります。台風が来ないことを願っています。 郡上市 森前宣男さん

我が家の宝物に紹介された御孫さんたち。牛やポニーと遊べていいですね。我家も昔はいろんな家畜がいて、放し飼いのニワトリを追いかけまわしていたことを思い出しました。 可児市 長尾俊夫さん

きままに家庭菜園の豆苗の作り方はとても参考になりました。豆苗は栄養があり色々な料理に使えるので便利です。さっそく種を買ってきて自分で作ってみたいと思います。今の自分にピッタリの情報をおさがとうございます。 富加町 櫻山裕子さん

## 第64回 クロスワードパズル

クロスワードを全部解いたら二重ワクの文字をABC順にお答えください。

### ▼タテのカギ

- ② つめをみがくこと。または つめをみがく道具。
- ③ ○○○の大食い。
- ④ 服装や言動が気取っていて嫌みに思われること。
- ⑥ 医学書。医学のことを記した書物。
- ⑧ NOSAIの職員による水稲の○○(坪刈り)調査 ヒント…2ページの③
- ⑩ 試し飲み。
- ⑪ 麺類。香川県が有名。
- ⑫ 親の後を○○。継承する。 相続する。



1	2	3	4
		5	6
7	8	10	11
12	13		
A	B	C	D

### ▶ヨコのカギ

- ① 茶葉を臼でひいて粉末にしたもの。
- ⑤ 慣れていない人は足がしびれます。
- ⑦ 秋に紅葉します。○○ 饅頭。
- ⑨ 多くの人やカエルが いっしょに歌うこと。
- ⑫ 世話をするためにそばにいること。また、その人。
- ⑬ 能力や技術を習得するために、教えて練習をすること。

ご応募お待ちしてま〜す

### 応募方法

ウ ラ

1. 答え  
○○○○○

2. ご意見・ご感想をご記入ください。

住所・氏名  
年齢・TEL

オモチ

ハガキ  
501-3253 関市栄町3の7の21

のうさい 広報係行

切手

● ハガキに答えと、住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、左記までお送りください。  
(できればNOSAIや広報紙に對するご意見・ご感想も添えて)

● 締切 9月30日消印有効

● 正解者の中から抽選で10名の方に粗品をお贈りします。

※応募により取得した個人情報、「ひとこと」の掲載時と粗品の送付以外は開示いたしません。

前回の答えは「コイノボリ」でした。(応募総数64通)

正解者の中から抽選で10名の方に粗品をお贈りしました。発送をもって発表に代えさせていただきます。

# さわやかさん

はやし 林 みちこさん (20歳) 住所/関市



趣味はドライブです。初日の出を見るために、2年前は横浜、去年は神戸に行きました。車中泊し初日の出を見ると「今年1年頑張るぞ」という気持ちになれます。

人生初の初日の出を見た時の感動は一生忘れられません。

私自身、新しい事にチャレンジするのが大好きなので、沖縄や海外のリゾート地へ行って、観光を楽しんだり、マリンスポーツに挑戦してみたいです。

いつもおいしい野菜を作ってくださいる農家さんには、とても感謝しています。私は新鮮な野菜をあまり手を加えず、本来の味を生かした食べ方が好きで、特に採れたてのキュウリを冷やしてそのまま食べるのが大好きです。

農家の皆さん、まだまだ暑い日が続きますが無理をせずお体に気を付けて、おいしい野菜を届けてください。

## 伝言板



## お世話になります

平成三十年より農業共済へ新任した職員を紹介します。



松山 成美

長年勤めた七宗町役場を定年退職し、新たに農業共済の職員となりました。皆様のお役に立てるよう、農業共済の職員として自覚と責任を持ち頑張ります。どうぞよろしく願います。



石徹白 忠厚

この度、郡上市役所より派遣されました。NOSAI事業の推進につきまして農家組合員の皆様から喜んでいただけるよう努めたいと思いますのでよろしく願います。

## 表紙の写真

### 郡上市高鷲町 分水嶺公園

標高約八七五メートルの郡上市高鷲町ひるがの高原は、大日ヶ岳から流れる清流が左右に分かれる分水嶺地点です。分水嶺公園では園内を流れる水が、右へ行けば庄川から日本海へと流れ、左へ行けば長良川から太平洋へと、小さな小川が運命の分かれ道となる壮大なロマンを感じさせる光景を見ることが出来ます。また、園内には、ミズバショウ、もみじ、白樺、ブナの木などが自生し、季節ごとの自然を楽しむことができます。



## 編集後記

真夏と言われるこの時期に、旬を迎える味覚トウモロコシ。もう十年以上前になりますが、農業体験として数人で畑の一角を借り、トウモロコシを栽培したことを思い出します。夏の朝五時に収穫した採れたてトウモロコシは、自分で育てたこともあり、未だにその時の甘さ、美味しさを超えるトウモロコシには出会っていません。  
次の日も楽しみに畑へ行くと、全てカラスに食べられていた悔しい思い出もあります。カラスはおいしい時期を知っているのでしょうか。(松田)

安心を支える情報紙

のうさい

2018 夏号 vol.65

安心のネットワーク  
**NOSAI**

発行 岐阜県関市栄町3丁目7番21号  
中濃地域農業共済事務組合

URL <http://www.nosai.info/>  
本所 TEL(0575)22-1008  
郡上支所 TEL(0575)88-0080